



関東新幸建設株式会社 SDGs宣言

宣言日 2024年1月29日

宣言者 代表取締役 佐藤 雅富

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、積極的な取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働

労働災害の防止を徹底し、社員が安心して働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・労働安全衛生向上のための社内研修の実施
- ・研修等による就業規則や社内規程の周知徹底
- ・社員の健康維持に関する取り組みの充実



公正な事業慣行

サプライヤーや事業パートナー等と連携し、人権侵害の防止や倫理面での適切な対応を行います。

＜具体的な取り組み＞

- ・コンプライアンス体制の整備
- ・個人情報保護に関する社内規程の整備
- ・不正競争・取引の禁止に関する社内規程の整備
- ・新規取引先・仕入先に対する人権尊重等の評価



環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・廃棄物削減やリサイクルの促進
- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・プラスチック製品の利用削減



組織体制

盤石なガバナンス体制を整備し、健全な事業運営を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・経営理念・目標の明文化
- ・リスクマネジメント方針の制定



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
 ・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

